

産業生活常任委員会

(令和3年11月15日)

○ 平野貴之委員長

それでは、産業生活常任委員会を開会いたしますので、インターネット中継をお願いします。

今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、谷口周司委員と豊田祥司委員についてはオンラインでの参加となっておりますので、ご了解願います。

マスク着用について、収録音声がかきこえにくくなることが想定されますので、発言の際には必ずマイクのスイッチをオンにして、マイクの正面に近い位置から、なるべくはっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

この際、谷口委員と豊田祥司委員をお願いします。

発言されたい際は、タブレットの前で手を挙げていただき、委員長と発言いただきますようお願いいたします。画面上の挙手と発言が確認できましたら順次指名をいたしますので、ご協力よろしくをお願いします。

本日は休会中の所管事務調査として、四日市市の多文化共生についてというテーマを取り扱ってまいります。

それでは、まず、部長より挨拶をお願いしたいと思います。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、多文化共生に係る所管事務調査ということで、よろしくお願いいたします。

また、市民文化部長の中根につきましては、現在入院中ということで欠席をさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。

それでは、資料説明につきましては、濱浦多文化推進室長より行いますので、よろしくお願いいたします。

○ 平野貴之委員長

では、資料の説明をお願いします。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

市民文化部市民生活課多文化共生推進室長の濱浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、四日市市の多文化共生についてご説明させていただきます。

タブレットは、ホーム画面の今日の会議、産業生活常任委員会、001市民文化部（所管事務調査資料）をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、まず、1、現状としまして、現在の四日市市の外国人市民の状況についてご説明申し上げます。

本市における外国人の住民登録者数は、令和3年3月末現在で1万417人であり、外国人市民比率は3.35%となっております。

全国における外国人住民の割合2.22%、三重県における割合3.05%を上回っている状況です。詳細につきまして、また表のほうをご確認ください。

続きまして、本市の特徴としましては、外国人市民の約15.7%に当たる1632人が笹川地区に居住していることが挙げられます。

また、笹川地区の特徴としましては、ブラジル、ペルー、ボリビアといった日系南米人の占める割合が約88%を占め、非常に高くなっているということが特徴となっております。

なお、近年は市内全域で外国人市民が増加しており、本市における外国人市民のうち、笹川地区に居住する者の割合は年々低下しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

こちらでは、在留資格別の外国人住民登録者数についてご説明させていただいております。

本市における外国人市民の在留資格につきましては、永住者、特別永住者、定住者の順に多く、この上位三つの在留資格で57.7%、約6割弱を占めております。

また、詳細につきましては、17ページから21ページに参考資料1としてつけさせていただいておりますので、またそちらのほうも後ほどご確認ください。

続きまして、5ページをお願いします。

こちらでは、外国人市民の年齢別構成について記載させていただいております。

外国人市民の年齢別構成につきましては、20歳代、30歳代が49.4%と、およそ半数を占めております。いわゆる子育て世代において外国人市民が多いということが言えます。

続きまして、5ページの下半分になりますが、8月の定例月議会でも追加資料として報

告させていただきましたが、今年3月に実施しました多文化共生に関する市民意識調査に基づく外国人市民の日本語理解度について、7ページにかけてご説明させていただいております。

また、こちらにつきましても、23ページから30ページのところで国籍別の回答状況についても参考資料3としてつけさせていただいておりますので、また後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、53分の8ページをお願いいたします。

2、多文化共生の基本的な考え方ということで、これまでの取組についてまとめさせていただきました。

本市におきましては、平成2年の入管法改正以後、急激に外国人市民が増加しまして、そういった外国人市民の増加を背景としまして、平成16年3月に四日市市国際共生推進プランを策定、その後、多文化共生社会づくりをより強力に推進するため、平成22年5月に新たに四日市市多文化共生推進プランを策定しました。

多文化共生推進プランでは、基本理念の下、四つの基本の柱に沿って多文化共生に関する各種の取組を行っております。基本理念及び基本の柱につきましては、資料のほうに記載のとおりでございます。

なお、多文化共生推進プランにつきましては、平成28年10月に1回目の改訂を行っております。

続きまして、(2)モデル地区についてご説明申し上げます。

平成22年に多文化共生推進プランを策定した際、日系南米人を中心に外国人市民が集住する地域で多文化共生に取り組んできた笹川地区を多文化共生モデル地区として位置づけ、多文化共生社会の実現に向けて重点的な取組を行ってきております。

モデル地区での取組につきましては、今後も継続的な取組が必要ではございますが、近年、市内全域で外国人市民が増加していることなどから、今後はモデル地区での取組を踏まえ、全市的に多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する必要があると考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらでは、現在の多文化共生の取組についてまとめさせていただいております。

まず、(1)の課題としましては、現在本市には60を超える国籍の外国人市民が各地区に居住しております。居住地域が分散していることから、それぞれが住んでいる地域にお

いて地域社会づくりに参画し、日本人市民とのつながりを外国人市民の方に持っていただくことが望まれます。そのためには、円滑なコミュニケーション、それから、相互のつながりづくりが必要であるというふうに考えております。

また、60を超える外国人市民の方に行政やその他生活上必要なサービス等の情報を提供するため、多言語対応等、いろいろな取組を進めていく必要があるということが課題となっております。

(2)の内容につきましては、先ほどご説明させていただきました四つの基本の柱、目指すべき取組の方向ごとに現在取り組んでいる事業についてまとめさせていただいております。

I、多文化共生の地域づくり。こちらの(1)多文化共生の意識づくりにおきましては、多文化共生講演会の開催、それから、四日市国際交流センターにおける外国語講座や国際理解講座など、文化の多様性の尊重と共生の理解促進等を進めるための様々な事業を行っているところでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

こちら、後半部分になりますけれども、(2)ともに地域づくりに参画するということで様々な事業を実施しております、二つ目の丸、外国人市民向け生活オリエンテーションの実施でありますとか、多文化共生推進市民懇談会の開催等を行っております。

また、近年力を入れている取組としまして、11ページの中頃、中段のやや上で真ん中少し上になりますけれども、自治会加入促進と地域活動への参加促進ということで、笹川地区におきましては、多文化共生コーディネーターが戸別訪問を行い、自治会加入、地域活動への参加を働きかけております。

また、他の地域についても、外国人市民の参加を促すため、令和2年度に自治会加入促進パンフレットをやさしい日本語を含む6か国語で作成し、自治会活動に対する外国人市民の理解促進、また、自治会への加入の働きかけを行っているところでございます。

IIの円滑なコミュニケーションづくりにつきましては、いつでも情報が手に入る、気軽に相談できる(やさしい日本語や多言語による情報提供と相談体制の充実)ということで、市ホームページへの自動翻訳機能の付加、こちらにつきましては、令和2年度にポルトガル語、スペイン語、中国語、英語に加えて、韓国語、ベトナム語の自動翻訳機能を追加しているところでございます。

また、市役所本庁舎には、ポルトガル語、スペイン語の通訳・翻訳職員を配置しており

ます。

12ページをお願いいたします。

通訳・翻訳職員のほか、令和元年12月からはタブレット端末を用いたテレビ電話通訳サービスを実施しておりまして、13か国語に対応しておるところでございます。

下段の（２）日本のことを知る、日本語を聞く・書く・話すにおきましては、国際交流センターや多文化共生サロンにおいて日本語教室を実施しているほか、ボランティア団体が実質日本語教室に対する支援を行っております。

また、昨今は企業等における外国人労働者に対する日本語教育の取組の推進についても注力しておるところでございます。

Ⅲ、ともに暮らしやすい生活環境づくり、（１）子供たちの未来のために（子育て・教育）ということで、保育園、幼稚園、また、小中学校等における取組について、まとめさせていただいております。

14ページをお願いいたします。

（２）安心して働くために（雇用・労働）ということに関しまして、公共職業安定所等、関係機関との連携、また、就労に役立つ日本語習得の支援事業などに取り組んでおります。

（３）安心して生活するためににおきましては、医療・保健・保険・年金・福祉・居住等ということで、通訳・翻訳のほか、市立四日市病院におきましても医療通訳を配置しております。

また、各種申請書類の多言語対応等につきましても取り組んでおるところでございます。

（４）もしもの時に備えてという防災・防犯・生活安全等につきまして、外国人コミュニティー等と連携した防災セミナーということで、過去においては、フィリピン人のコミュニティー、それから、資料にも記載させていただいていますニッケン学園との連携による防災セミナー等を開催しているほか、笹川地区におきまして、外国人市民向け「みんなの防災セミナー」といった事業を実施しております。

15ページ下段の共生推進のための体制づくりにつきましては、庁内組織としまして、四日市市多文化共生推進本部を設置し、部局横断的な取組を実施しているほか、四日市市多文化共生推進協議会で様々な関係機関との協議、情報交換、連絡調整等を行っております。

また、外国人市民の意見をお聞きするため、四日市市多文化共生推進市民懇談会を実施しているほか、こちらの資料には掲載をしておりますが、モデル地区であります笹川地

区におきましても、笹川地区多文化共生推進会議を開催し、三重県、それから、UR等の関係機関と連携して多文化共生につきまして様々な意見交換、協議等を行っておるところでございます。

また、三重県や公共職業安定所が開催している会議にも積極的に参加しておるところでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

今後の取組の方向性としまして、近年、ベトナムをはじめとしたアジア諸国からの外国人市民の増加が著しい。また、令和元年6月には日本語教育の推進に関する法律が施行されたことも踏まえまして、今後の取組につき、現在、多文化共生推進プランを見直していく中で、多言語対応の充実、外国人市民の居住地の分散化への対応、日本語学習環境の充実強化、外国人市民の自治会加入や地域活動への参加の促進と多文化共生に関する理解促進について、新たな課題として特に留意して対応を進めていきたいと考えております。

続きまして、少し飛びますが、31ページをお願いいたします。

こちらでは、6月定例会議の協議会、また、8月定例会議の協議会でも諮らせていただいておりますが、多文化共生推進プランの見直しの素案について、31ページ以降に記載させていただいております。

33ページをお願いいたします。

見直しのポイントとしましては、①モデル地区に重点を置いた取組の推進から、モデル地区における成果を踏まえた全市的な多文化共生の取組の推進というのを一つのポイントとさせていただいております。

また、②では、現行の推進プランにおける基本理念と四つの基本の柱の考え方については踏襲することとさせていただいております。

また、資料のほう、少し飛びますが、41ページをお願いいたします。

こちらでは基本理念と基本の柱ということで図示させていただいております。

現在の推進プランとの違いにつきましては、基本の柱Ⅰ、多文化共生の地域づくりのところ（3）多様性を生かした地域の新たな魅力づくりというものが加わっております。

また、基本の柱のⅢ、ともに暮らしやすい生活環境づくり。（4）のもしものときに備えてのところで、防災・防犯・生活安全に加えて感染症対策ということを加えております。

また、Ⅳ、共生推進のための体制づくりにつきましては、多文化共生の拠点づくりのほうを追加させていただいております。

43ページ以降につきましては多文化共生に向けた取組ということで、基本の柱が目指すべき取組の方向、そして取組のポイント、主な取組といったものを基本の柱、目指すべき取組の方向ごとにまとめさせていただいているところでございます。

45ページをお願いいたします。

追加させていただきました項目につきまして、45ページの中段やや上、Ⅰの（３）ともに地域づくりに参画するということで、多様性を生かした地域の新たな魅力づくりにつきましては、外国人市民の国際感覚、語学力、知識・技術などを積極的に活用し、新たな魅力の創出に努めるとさせていただいており、特に留学生を対象にこの事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

また、47ページ、Ⅱの（２）日本のことを知る、日本語を聞く・書く・話すのところにつきましては、外国人市民に対する日本語学習の意識づけや日本語学習機会の提供を行うというところで、2段落目になりますが、また以降になります、企業内における外国人従業員等への日本語習得支援の取組を推進するため、外国人雇用企業向けの講演会の開催、企業内モデル日本語教室の開催等の支援を行い、より取組を強化してまいりたいと考えております。

以上、駆け足でご説明させていただきましたが、私からの説明は以上でございます。

資料の訂正を1か所お願いいたします。

9ページをお願いいたします。

3、多文化共生の取組についてのちょうど真ん中少し下、多文化共生の地域づくり、（１）多文化共生の意識づくりの一つ目の丸印、多文化共生講演会の開催につきまして、開催日時のほうが令和4年2月10日となっておりますが、正しくは令和3年2月10日でございますので、ご修正いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

説明、ありがとうございました。

では、ただいまの説明に対して、何か質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

立派な資料をありがとうございます。

この中で、特別永住者の方というのは、最近知ったんですけど、母国にもう戸籍が残っていない方たちで、そう簡単に日本国籍が取れない。それが第3世代まで来ている。もうそろそろ何とかしないとイケないんじゃないかなと。もうおじいさんの代から四日市市に居住している記録が残って納税の証明もあるのでしたら、そういうのを根拠に国籍を与えるということは考えていただけないのかなと思いました。今後どういうお考えかというのを伺えればと思います。このままずっとというわけにいかないと思うんですね。

逆に言うと、他の国籍を取りたいという外国人に比べると、ある意味優遇されている形が残ってしまっているということですから、その辺も含めてお考えをお聞きしたいです。

それと、二つ目が、取りあえずここまでにしますけれども、増え続ける外国人の家庭の子供たちの教育なんですけど、笹川西小学校を以前視察させていただいたときは、語学補助教員が教室の後ろに立ってみえていて、ポルトガル語とスペイン語両方をこなせるということで1人で対応してみえていたんですけど、これが、この数値を見ていると中国語から始まって英語、ベトナム語、カンボジア、ラオス、インドネシア、マレーシアと増えてきたらどうなるんでしょうかということで、私は、子供は連れてくるなという主張をする派なんですけど、単身赴任という言葉は日本にしかございませんので、どうされるのかなということで、このまま行くと各クラスに10人ずつ通訳を配置して、大矢知興譲小学校ですと250人通訳が要るし、そもそもそんな国の通訳がみえるのかなというところがあって、これはもう喫緊の課題なんじゃないかなとも思っているんです。

ちなみに、言語体系が韓国語と日本語だけが世界の他の言語と全く違っていて、はっきり言って難しすぎる。ハングルで行ける韓国に比べると、ハングルは片仮名だけでやっているような感じなんですけど、漢字と平仮名、片仮名があって敬語まである。だから、もう最初からギブアップしている方が多いこの国でどうしていかれるのかなということもあって、子供たちの教育についても改めて一般質問しようとは思っているんですけど、今の時点でどういうお考えかというのをお聞きしたいです。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦です。

それでは、まず、一つ目のご質問の特別永住者の方に関するご質問についてお答えします。

日本国籍の取得、いわゆる帰化申請を行うに当たりまして、戸籍関係等の署名書類等が

……。

(発言する者あり)

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

失礼いたしました。特別永住者の関係についてお答えします。

特別永住者の方が日本国籍を取得、いわゆる帰化申請を行うに当たりまして、家族の状況等の証拠書類等が必要になってきます。こちらのほうを先ほど荻須委員からもお話しがありましたように、母国での戸籍等も失われつつあるような状況の中で、それが帰化手続を進める上での課題となってきたということは確かにございます。

ただ、こちら、日本国籍の取得に当たる取組につきましては、市独自で取り組めるものではございませんので、機会を通じて国のほうに意見を上げさせていただくなり、また、手続が円滑に進むように市のほうでサポート等を行っていきなりといったことを考えてまいりたいと考えます。

続きまして、増え続ける外国人市民の子供たちへの対応というところでございますが、6月定例月議会におきまして、中村議員より教育委員会のほうにご質問をいただいておりますかと思うんですけれども、その中で、四日市市におけます国際加配教員の配置、また、適応指導員の配置等を行って取り組んでおるところです。現在、対応言語につきましては、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ビサヤ語、中国語の5言語に加えて、市独自でベトナム語、ネパール語にも対応できる指導員のほうを派遣しているというふうに教育委員会のほうからお聞きしております。

今後、多国籍化が進みまして、より多言語対応が必要になってくる場合におきましては、また、その都度対応を考えていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

ちょっと待ってください。確認なんですけれども、最初の国籍関係のことは国が関わってくるのは当然だと思うんですけれども、国に訴えるだけじゃなくて、国で今どんな議論、方向性の議論が行われているかというのを把握していただたらちょっと教えてください。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

現在の国の状況につきましては十分に把握しておりませんので、勉強してまいりたいと考えます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございました。

私も最近になって母国の戸籍がないという状況では帰化できないんやということを知って、それでなのかということでした。ということで、これはやはり国が特別措置法か何かをつくらないといけないということであれば、平野委員長がご指摘になられたように、議会も動かないといけないのかなということを認識しました。ありがとうございます。

その次の通訳、本当にこれは対応できるのかなというのが今正直な感想です。アメリカ、イギリス、フランスというと旧植民地とか、英語は世界共通語になりつつあるので圧倒的に有利なんですね、外国から人を呼び込むのが、日本は向いていません。だから、外国人労働者に頼るという考えをはっきり言って諦めたほうがいいんですが、そこで毎回部長にもお願いしているんですが、企業にもある程度役割分担をしていただかないと対応できるわけないし、企業が多分通訳はある程度把握していたり雇っていらっしやっていたりするのと連携しないと無理だと思うんですね。ビサヤ語はフィリピンのビサヤ地方で、フィリピンなんて幾つも言語があるもので、その中の一つには対応していただいたということですが、じゃ、タガログはということになってくると、一つの国でもたくさん言語が必要になってきますから、これはホームページでならそういう翻訳ソフトで対応できると思うんですが、学校教育ではとても難しいだろうなという気がします。当然教育委員会とお話ししていただくことになるんですが、その辺り、企業に対してどういう働きをしていかれるのかなというのだけ、最後1点だけちょっとお伺いしたいんですけど、どうでしょう。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦です。

先ほどの説明の中でも申し上げましたように、外国人市民への日本語教育といったところで、企業内における日本語学習支援の取組を推進するために取り組んでいくというようなご説明をさせていただいたところでございますが、まずは、外国人労働者及びその家族

への日本語学習支援、また、連携を深めていく中で、通訳等の協力とかといったような関係も広げていけるように取組を進めていければという、まだちょっと時間はかかるかと思えますけれども、まずは連携の実績を築き上げていって、その後徐々に徐々に範囲を広げてまいりたいと考えます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

今の時点ではそういうお願いをして、そうやってお答えいただくしかないと思うんですが、もうこれは喫緊の課題だと思いますので早めに、それと商工会議所とか、そういうルートからでも連携を進めないと、子供はみんな犠牲者になっているんですね。日系ブラジル人でも、ニッケン学園をちゃんと卒業できた子供たちは向こうの大学の受験資格がもらえますけれども、鈴鹿のそのよく似たところは資格がなくて、結局向こうでも学歴、こっちでも中学校を出たらそれで終わりという子供たちばかりなんですね。ですから、たまに京都大学に入ったとかといって、おおっとやっていますけど、そんなのは1万人に1人ぐらいだと思いますので、そういうことを鑑みていただいて早急をお願いしたいなということで要望しておきます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

他に質問のある方。

○ 小林博次委員

ちょっと荻須さんに関連させてもらいます。

まず、企業の日本語教育。これ、協力いただいているということですから、一体どの企業で何人に対してどんな教育をしているのかという実態を知りたい。資料がありますか。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

全ての企業を対象に調査しているという形での資料というのはないんですが、企業を訪問させていただいている中で、従業員に対する日本語教育の状況等についても確認させて

いただいております。

○ 小林博次委員

いやいや。企業に協力いただいているというので、全体にそうになっているのかと思っただけ違うということやね。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

そうです。個別個別に当たって。

○ 小林博次委員

個別に当たってって、一体どのぐらいの企業に外国人がいて、どのぐらいの企業で日本語教育をやっているのか。その辺りが知りたいので質問したわけね、一般論で聞いてもしょうがないから。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

そういった資料につきましては、持ち合わせておりません。

○ 小林博次委員

そうしたら、ここに企業の日本語教育、これを取り組んでいただいているという報告があるけど、これは訂正せんと、まるきりやられておるのかなというふうに理解をしたので、これは12ページやね。それはやっぱり若干問題あり。

ここで質問になるんやけど、各企業できちんと日本語教育、これは大人の場合やね。問題は、家族を含めて子供たちの教育をどうやってしているのかというのが大きな問題になる。大人は、ふるさととは来た出身国ね。ところが子供たちは、日本で育つとふるさとが日本になる可能性が強い。そうすると、日本語もうまくいかんがということでは将来大変なことになるので、やっぱりその辺りをきちんと対応してほしいということを趣旨に日本語教育だけはしてあげてほしいと、こういうことですから、この辺りの実態、後で資料としていただくとありがたい。ですから、資料としてくれということと、そういうふうにしてほしいという要請、これを同時にしておきたいと思います。

それから、11ページに中学生の地域づくりサポーター養成に取り組むということで、

何%ぐらいの子供が地域づくりサポーターの養成講座を受けているのか。こうやって書いてあるとさっきの日本語と一緒にやけど、かなりの実態があるのかなど。そうすると、あまり日本語教育は心配せんでもいいなという、こういう理解をするんやけど、どうもそうでもないような気がするので、その辺りだけちょっと実態を知りたい。これは11ページに問題提起がしてあった。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

小林委員からいただいております11ページの地域づくりサポーター・ジュニアサポーターの養成に関する事かと思いますが、具体的に申し上げますと、モデル地区、笹川地区における取組ということで、西笹川中学校の主に外国にルーツを持つ生徒を中心に多文化共生サークルといったサークルがございまして、そちらの生徒さんを中心に養成講座のほうをさせていただいております。こちらにつきましては、地域社会づくりに関する座学と、近年、新型コロナの影響により地域行事等の開催が行われておりませんので、なかなか実体験という部分で難しい部分があるんですけど、実際に春祭り、夏祭りといった地域行事にそういった中学生の方もスタッフとして参加していただいて、実際の地域活動づくりを体験していただく、そういったことで、今後地域における地域社会づくりの人材として活躍していただくということを目的として実施しておるものでございます。資料につきましては、延べ参加者数を掲載しておりますので、実際のところは10名から20名ぐらいの方がコンスタントに参加しておるという状況になってございます。

○ 小林博次委員

全体の何%になるの。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

西笹川中学校の生徒が大体約250名ほどになりますので、1割ぐらいになるかと思いません。1割を少し切るぐらいになるかと思いません。

○ 小林博次委員

推進室と名乗っておるんやで、できたら四日市全体の問題を捉えてやっぱり対応してもらわんと、何%かおる笹川を重点につて、それは多いからやりやすいんやけど、その辺はやっぱり配慮できやんかね。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

こちらにつきましては、今現在見直しを進めておる多文化共生推進プランにおきまして、モデル地区と全市的な取組という2段構成を改めて、モデル地区での成果を踏まえて全市的に取組を推進していくという形でプランの策定、見直しを進めております。

したがいまして、今、西笹川中学校における取組につきましても、他の地域に波及させていくように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○ 小林博次委員

そうすると、一体どれぐらいの速度で全体に広めていくのか。その辺りも含めて、後で資料ください。限られたところで何か対応しているような、例えば中学生の受入れでも、1か所に集中すると困るので、例えば中部だと7名から8名、この程度の生徒を受ける。あとは、できれば隣の校区、こんな対応を皆さんでされておると思うんやわ。だから、よきめ細かい対策、対応をせんとうまくいかんのではないかなと。

それから、もう一つ気になるのは、いろいろ協力をお願いする。例えば、中小零細企業をお願いしても、その人を雇ってぎりぎり、利益が出るか出やんかで会社運営をしているとすると、余分に金を出して何かすることはできやんですから、そういうものに対するやっぱりきちとした支援金、これを出して、協力金を出して対応してもらおうということをやっていないとまずいことになりはせんかと。実際にまずいことになってきているから、ちょっと急いで対応してやってほしいと、これが要望事項。コメントがあつたら聞かせてください。一生懸命やっておっても相手が覚えてくれんとか、いろいろあるやろうから。コメントが特別になれば聞かせてもらわなくてもいいです。

それから、その次に、これは13ページかな。子供の将来のための子育て、教育支援、保育料の問題とか朝鮮学校とか、四、五人子供たちがおるんやけど、そういう保育料とか対応、支援してくれておるわけね。していないと思ったけど、してもらっておるわけや。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

保育園の関係で、いわゆる認可外の保育所、要は、外国籍の子供たちが通っているような認可外の保育所につきまして、こちらにつきましては。

○ 小林博次委員

ちょっと分かりにくいな、もうちょっときちっと。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

外国籍の子供たちが通園しているような保育所、認可外の保育所になるかと思いますが、そちらに対する補助金等の支援につきましては、現在行われていない状況でございます。

現在、こういった外国人学校のところで補助が行われておるのは、ニッケン学園のみとなっております。

○ 小林博次委員

朝鮮学校の子は支援されている。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦です。

朝鮮学校につきましては、過去において支援していた実績はございますが、今、現時点におきましては行われていない状況でございます。

○ 小林博次委員

ちょっと分からなかった、もう一回。マスクしているので分かりにくいんですけど。もう1回聞かせてください。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

朝鮮学校につきましては、過去において補助金等の支出が行われておりましたが、現在においては行われていない状況でございます。

○ 小林博次委員

やっぱりブラジル人の子供にしても他の外国人の子供にしても、低年齢できちっとした教育を受けることがその子の将来にとって極めて大事なので、この辺りは、今、現実に支援がない子供たちが多いので、せめて保育園に通っている、そういう子供たちには差別なくやっぱり、国の制度に漏れたら地方で拾ってやる、こういう処置がいるのではないかと思いますので、それだけ要望しておきます。

○ 平野貴之委員長

小林委員から資料を幾つか請求があったと思うんですが、これら、できますか。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

まず、資料として2点ご請求いただいたかと思います。

一つ、企業の日本語教育の取組の状況につきまして、先ほども申しあげましたように一律企業の方にアンケートを取るような形で集計したもの、データとしては持ち合わせておりませんが、過去に企業訪問等を行って聞き取りを行ってきております。そういった実績について資料として取りまとめることは可能であります。

次に、もう一点、中学生を対象とした養成講座、今、笹川地区における取組だけでございますが、こちらを他の地域に広げていくに当たって、どのようなスケジュール、どのようなスピードで進めていくのかということにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、今現在、資料としてお示しすることは難しいというふうに考えております。

○ 平野貴之委員長

小林委員、それでいいですか。

特に企業のほうは、今後きちんと進めていくとするならば、そういった全市的な、また、市外までの広域的なデータというのはやっぱり必要になってくるかなと思いますので、そういった場合に県と協力するなり、そういうのを進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○ 山下市民文化部長

確かに個々の企業さんが誰を雇っているかというのは公開されていませんのでなかなか把握するのは難しいですが、ハローワークと十分連携を取って、ハローワークと一緒にになってそういった調査というのができるかどうかというのもハローワークに働きかけをしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 小林博次委員

ハローワークも含めて、商工会議所も含めて、ぐるみで協力要請していかんと実効が上がってこんやろうなど、こんなふうに思うので、その辺よろしくお願いします。

○ 山下市民文化部長

委員おっしゃられたように、いろんな機関と連携して一緒にそういった状況を把握できるように働きかけていきたいというふうに考えております。

○ 平野貴之委員長

では、他に質問のある方。

○ 中村久雄委員

60か国の外国人の方が日本に来ているということで、今までとは違った取組が必要ということで今の笹川のモデル地区を全市的に展開していくということですが、その上で、やはり日本人の理解というのも大事ななというふうに思います。

資料の40ページの日本人の多文化共生の認知度の中で、やはり日本人は、特に外国人の方と付き合いをしたいと思わないという方が6割強もいらっしゃるというところがどうなのかな。アンケートを取った中で、国全体もオリンピックとかがあって、いろんな違いがあるんだよということは、小さい子供はどんどんそういう理解を深めていっていると思うし、いろんな人がおるんだよというのは、どんどんそういう社会になっていくと思うんやけど、その辺のことをしっかり、これ以上に取り組んでほしいなということと、自治会との連携とおっしゃいますけど、日本人社会の中の自治会自体もなかなか難しい状況になっていく中で、外国人の方が入られても、やはりみんな遠巻きに見ているぐらいのことが大きいんじゃないかと思えます。

だから、ポイントは本当に、さっきも話が出ているように、企業と学校がどういうふう
にしっかり面倒を見てもらえるか、企業の理解を得られるかということが一番ポイントに
なってくるのかなと思います。

一つだけ質問やけど、今こういう状況の日本の国の中で外国人の方は暮らしているわけ
だけれども、災害が起こったときには、やはり自治会の中のコミュニティーに入っていかな
あかん。地区市民センターでいろんな言語に対応できるタブレットとか、そんなことも
あると思うけど、避難所ごとには無理なので、そういう対応は今まだ準備していないと思
うけれども、避難先への対応なんていうのはどういうふうになっているのかな。そういう
ことも考えられていますか。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

まず、1点目の日本人の方の多文化共生意識をどうやって高めていこうかというところ
についてなんですけれども、こちらにつきましては、当然、多文化共生講演会等の意識啓
発なんかも取り組んで、広報、講演会等、様々な手段を用いて意識啓発を行っているところ
でございますが、実際には、なかなか外国人市民と接する機会がないというところで、
外国人市民との交流について二の足を踏んでしまう方もいらっしゃるかと思います。そう
いったところで、外国人市民の方に働きかけて地域の活動に参加してもらおう。そこで交流
の機会を多く設けるということで意識改革につなげていければというふうに考えてござい
ます。

また、議員のおっしゃるように、企業、それから学校等への働きかけ、協力といったと
ころも重要かと思っております。

次に、災害時の外国人の方への対応ということなんですけれども、こちらにつきましては、
避難情報等の安心防災メールですね。こちらのほうは、やさしい日本語でといったと
ころは配慮させていただいておるところなんですけど、なかなか多言語対応というのはま
だ進んでいない現状にありまして、今現在、危機管理室のほうで多言語に関する情報提供
について取組を進めているところでございます。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

地域調整監兼市民生活課課長補佐の堤でございます。

まず、外国人の方々への災害時の情報提供につきましては、各自治会で避難所のどこの部屋でどういうことをやっているかということ、四日市市自治会連合会さんがピクトグラム等、多言語対応で案内するなど、避難したときに困らないような取組も進めていただいております。各地区で既にいろんなことを考えていただいておりますということもございます。

やはり地域で外国籍の方も自治会に入っただけのように、ちょっとコロナ禍で案内が、なかなか訪問はできやんだんですけれども、今後、そういう事態が収拾してまいりましたら、地域の方々に地区市民センターも一緒になって自治会長さんと加入促進を働きかけていって、災害時にも困らないような体制づくりをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○ 中村久雄委員

最初の日本人の理解というのも、確かに外国人の方と触れ合う機会がないというのがあれですけれども、ちょっと前に、障害を持った方もそうよね。障害者の理解が進まないのも触れ合う機会がないということであったり、お子さんお持ちの親御さんは恥ずかしいからといってなかなか人前に出さないということがあって、外国人の方も、そこへ出ていってもつまらんとか怖いとかという部分があるのかなと、そういうふうな理解を含めながらやっていっていただきたいなと。

防災のほうは、確かに避難情報はあると。だけど、避難所での生活ですよ。生活習慣が違うということ、まずこれはどこかで最初に教えて何とか伝えていかなあかんのかなと思います。

情報伝達は、そういう災害ですから身振り手振りで、寝る場所だったり、ご飯を食べるとかご飯が来たよとか、そういう単純なことなので身振り手振りでも通じると思うんだけど、そういう生活習慣の違いというのをしっかりと、いろんな国の方で違いがあって、そこでトラブっても仕方ないし、みんなそういう感じだから、気が立っているから、あとは明日が分からんと、先が見えないときは気が立っていますから、そこをできるだけ円滑にスムーズになるような形の取組をお願いしたいと思います。危機管理室と連携を取って、よろしくをお願いします。

以上。

○ 萩須智之委員

二つ関連で、中村委員、いいところをつかれたなと思いましたが、自治会に入っただけでも、日系ブラジル人の人でもなかなか続かないんです、大矢知ですけどね。一生懸命やってもらうんですが、やっぱりコミュニケーションが取りにくいのと生活習慣が違う。厳密に言うと、カトリックは神社に入れられないですよね、ということもあって、大体一神教の日本以外の国の人たちと分かり合うということは、多神教の日本人は受け入れても向こうは無理ですということで、自治会への加入がどんなものかなというのはどっかに資料があったかとは思いますが、それで、実質加入しただけ。実際ちゃんと活動、出合いに出たりとか、どぶ掃除とかごみ当番をやっているかというのも、一度突っ込んだアンケートをしていただいたらどうかと。それができないと日本社会には対応できませんよということで帰っちゃう人が多い。そもそも自治会という単語は外国語に訳せないですよ。ネイバーズユニオンでもない、オブリガトリーでもない、ないんです。韓国にあるというのは、それは日本が教えたんですけど。それで資料等があったら、なければ今後アンケートでということと、それから、避難所運営では、総務常任委員会にもいましたのでいろいろ気にはなっていたんですが、イスラム教徒が増えてきて、ハラール食と礼拝所とかというのが必要になってくるんですが、その辺、今どうかと。じゅうたんをひいて土下座を1日5回するわけですけど、そういうのを配慮されているのか、現状でもし取組あったらお聞きしたいです。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

まず、自治会加入の状況でございますが、申し訳ございませんが、今現在、ほとんど加入はされていないという状況は聞いてはおるんですけども、笹川地区では一部入っただけではあります、URを中心に。ただ、市内全域を見ますとほとんど入られていないということですが、正確な数字は、まだちょっと状況を把握しておりませんので、今後の課題とさせていただければと思っております。

まず、1点目は以上でございます。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

先ほどの1点目の補足という形になりますが、堤のほうからも、URと一部につきましては把握しておるというお話をさせていただきました。6月の協議会の際にもURの自

自治会加入率、380世帯分の50世帯、およそ13%だというお答えをさせていただいたかと思うんですけども、確かに荻須委員もおっしゃるとおり、自治会に対するそもそもの認識がない、地域コミュニティーに対する理解がないということで、自治会への理解促進を深めてもらう必要がある。また、同じように入会、要はURと連携し自治会加入の働きかけを行っておるところなんですけれども、やはり、新規に入会していただいても継続して加入し続けてもらうということが課題となっているのは、笹川においても同様の声をお聞きしております。ただ、これについてきちんと統計的にまとめた資料というのはございません。あくまでも多文化共生コーディネーター、それから、地域の声としてそういった声が上がってきておるところでございます。

続きまして、避難所運営のところ、ハラル対応、礼拝所の問題でございますが、こちらにつきましては、まだ具体的な対応については特にお聞きしておりませんので、今後の課題、考えていかなければならない課題であるかと思っておりますので、危機管理室とも連携してこういうことについても考えていきます。

ただ、一部、他の自治体や国においては、こういったことについて研究が深められておるかと思っておりますので、そういったことも参考にしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

これも、一目でイスラム教と分かる人たちが結構歩いていらっしゃる状況になってきました。少なくとも、マレーシア、インドネシアはほぼ100%イスラム教徒ですので、これも急いでいただきたいと。

それから、順番が前後しましたが、自治会加入はやっぱり難しいなど。だから、日本に骨をうずめるつもりで来る人以外は、やっぱりそこら辺も企業である程度、住居とか外国人のコミュニティーを維持していただかないと、全部行政に押しつけて、自分のところは安い労働力だけいただけるというのはいかがなものかなという声もありますので、私だけの意見じゃないんですが、これは引き続き企業側に働きかけていただいて連携していただければと思います。要望です、ありがとうございます。

○ 平野貴之委員長

ちょっと私から関連なんですけれども、多文化共生への日本人とか地域への理解というところで、たしか2年ぐらい前に保育園かどっかで、これもイスラム系の方でしたっけ、外国人の子供にきちんとした給食を食べさせていなかったということで問題になったかと思うんですけれども、そういったところで、私立の教育機関であったり、子供と関わるような機関に多文化共生の教育であったり啓発というのはきちんとされていますか。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

委員長のおっしゃるとおり、保育園の給食におけるハラル対応というのは2年ほど前ですか、検討させていただいて、ある程度前に進んだというふうに理解をしておるところでございますが、こちらにつきまして、民間への働きかけという部分ではまだまだ不十分なところがございますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○ 平野貴之委員長

この辺りはあまり大人が気づきにくいところなので、しっかり働きかけていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 小林博次委員

委員長の発言に関連させてもらう。

この前起きた事例でいくと、宗教団体が経営している保育園で、宗教上の理由からイスラム教の豚肉を食べさせたらあかんというのに焼きそばに豚肉を入れて食べさせてえらい問題になったことがあったんやけど、園を運営している宗教団体の側が子供には何でも食べさせなあかんということで食べさせていると。だから言うことは聞きませんという答弁があったんやけど、あなた方の説明とちょっとそここのところが食い違うが、その辺はどう調整しておるの、調整していない。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

申し訳ございません。私の認識不足でございました。保育幼稚園課にもしっかり状況の確認のほうをさせていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

ちょっとよう分からんが、はいということに。

自治会加入が問題提起されていまして。自治会に入ってもあまり長続きせんのかなという気がせんでもない。実態はよく分かりません。分かりませんが、我々と外国人の違いは、我々は戦前、欽定憲法の中では家族主義が定着していた。向こう三軒両隣の助け合いを基本に住民組織が生きていたね。ところが戦後、核家族になり、核というのは2人やけど、2人家族になり、片方が死ぬと1人。言い換えると1人ずつばらばらになる社会が今日の状況を生んでいる。

ところが外国人の場合は、家族というと自分の兄弟の子供や全部を含めて家族なん。だから、単位がむちゃくちゃ大きい。だから、コロナに感染すると全部クラスターになってしまう。これが現状であったと思うんやけど、そうすると自治会も大事けど、そこに協力を求めるような対応をしないと対応してくれることにはつながっていかんというふうにするんやけど、その辺り、やっぱりきちっと、そういう接触の仕方をしていかんとなかなか日本社会に溶け込むのは難しい。こんなことがあるのではないのかなと、そう個人的には思っているんやけど。ただ、一般論的に、自治会へ入って条例をつくったしなというだけでは問題解決は難しいというふうに思っているんで、その辺り、少し考え方があれば聞かせてもらえる。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

委員おっしゃるとおりのところございまして、やはり家族の考え方、文化の違いというものは、自治会活動、地域活動の中で大きくありまして、そこら辺の理解からしていただくための働きかけとしては、やはり個人個人も大切なんですけれども、コミュニティーとか、そういう組織を通じて、広く同じ国籍のコミュニティー等を通じて理解を求めていくとか、そういう手法をいろいろ考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

先ほどのこども未来部と確認していただく件なんですけれども、こちらはまた次の議会

のときにでも報告いただいてもいいですか、結果を。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

かしこまりました。

○ 平野貴之委員長

お願いします。

あと、いかがですか。オンライン参加の方々、いかがですか、質問はありませんか。他の方、ありませんか。

○ 荻須智之委員

もうちょっと補足なんですけど、日本ってOECD加盟国の中で突出して親の教育費の負担が多いんですわ、全然比較にならないんですよ。よその国は教育費って普通、家計に載らないんですよ。というのは、塾が巨大産業化しているのと、あと、習い事の産業ですね。よその国はこんなにはないんですよ。だから、それが普通の日本人の子供たちが享受している教育と考えれば、公の部分の割合が少ないということで、それに対する配慮は、外国人の子供たちには全く抜けていると思うんですよ。

東日本大震災の後、東北から引っ越してきた子供たちは、スイミングクラブによってはただで教えたところもあったんですけども、外国人の家庭が、そこまで親が教育費を割けるということはまずあり得ないと思うので、そういうところら辺でもうすごく彼らにとって不利な状況だという認識があまり日本人にはないと思うんですけど、それもちょっと付け加えさせていただいておきたいなと思いますので、何かコメントがありましたらお願いします。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

特にそういった状況について十分に把握できておりませんので、今後こういったこともあるということで勉強してまいりたいと考えます。

○ 荻須智之委員

気がついてもらわなくても、どこへ行ったって外国人の子供はいないんですよ、塾やスイミングというところには。ですので、明らかですので、そのギャップをどう埋めていくのかなということもお考えいただければと思って要望しておきます。

以上です。

○ 平野貴之委員長

他に質問ある方。

○ 谷口周司委員

お願いします。

さっき中村さんかな、緊急時にどう対応するみたいな話もありましたけど、ワクチン接種って今回ちゃんと外国人市民の方に連絡って行き渡っているとか、その辺の確認って何かされている機会があったのか。接種に関しては自由なので、するしないというのは個人の自由になってくると思うんですけど、そういった今回の喫緊のワクチン接種について、こういった外国人市民の方と何か新たな課題が見つかったりだとか、こういったところを改善しなきゃいけないとか、気づいたことがありましたら教えていただきたいんですけど。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

外国人市民のワクチンの接種率につきましては把握しております。外国人市民の方に十分に情報が行き渡っているかどうかというところの確認まではちょっと取れていないんですけども、外国人の市民の方にコロナのワクチンの情報が伝わるように集団接種の案内を多言語化したりであるとか、外国人を雇用する企業等に多言語化した案内を従業員の方にお知らせくださいという形でお伝えしたほか、地域の日本語教室、四日市国際交流センターなんかもそうなんですけど、日本語教室というのが日本人と外国人市民との重要な接点になっておりますので、そういったところで、学習者の方にこういったことがあるんだけども受けたとか、友達にも今度予約が行われるので教えてあげてねというようなことを伝えさせていただいております。

また、もう既に三重県国際交流財団のほうでご協力をいただいておりますけれども、

コロナのワクチンの接種が進まない理由の一つとしまして、予約が上手にできないといったところがあります。そこで、予約を支援するのは三重県国際交流財団のほうでご協力いただいているほか、四日市市内のほうでも民間の会社の協力を得て、そういった予約サポートという取組もこれから進めていくところでございます。既に動き出し始めているところでございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

接種率については詳しくは聞きませんが、打ちたいと希望された方は受けているという認識でよかったですか。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

接種率については把握しておるんですけども、打ちたいという方が全て打っているのかどうかというところまではまだきちんと分析ができておりません。

○ 谷口周司委員

今回、喫緊のところでもワクチン接種というお伝えをする機会があったと思うんですけど、いろんなところから、企業からもそうですし、地元からも友達からも学校からも、そういったいろんなツールを使いながら、しっかりと周知だけは行き渡るようにはこれからも努力をしていただきたいと思いますので、意見として終えておきます。

○ 平野貴之委員長

他に質問のある方、ないですか。

ちょっと私から最後確認なんですけど、自治会加入率、外国人が非常に低くてほとんどないというご答弁をいただいてもちょっと驚きだったんですけども、私の周りは、昨日、同じ町内の中国人の方と一緒に草刈りをしたりして、非常に自治会活動に参加してくれていますし、隣の町のペルー人の方もまちづくり活動に非常に積極的に参加してもらって、コロナ前のお祭りの際には出店で焼きそばを焼いたりしてくれていて意外だったんですけども、僕の感覚的に持家、おうちを持っている方はどちらかというとそういう自治体の加入率はまだちょっと高いのかなというふうな感触があるんですが、その辺はいかがです

か。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

委員長がおっしゃるとおり、これも聞き及んだことではございますが、持家の方々については一部加入していただいて、地域に積極的に関わろうとして参加していただいておりますということも聞いております。正直申し上げまして、実態をまだ把握していないということは誠に恐縮なではございますが、今後、把握に努めてまいります。

さらに外国籍の方々は、どちらかというところちょっと若い年齢の方が多く、地域活動の戦力というか、十分活躍いただけるような形で、当てにすることは駄目なんですけれども、積極的に勧誘に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員長

おっしゃるように若い方々というのは、やっぱり日本人にしても外国人にしても親しみやすいところがありますので、そういったところを積極的に地域活動に取り組んでいくことで、日本人の外国人への理解とか、あと、身近に感じられるということも進んでいくと思いますので、例えば留学生の子達をもっと商店街のごみ拾いとか地域活動を地元の人たちと一緒にやっていくような機会を設けることで、そういった相互理解というのでも深まっていくんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

おっしゃるとおりでございますが、大学等の学校のほうと連携、今までも留学生の関係では連携は一部取っておるんですが、今後とも連携を密にして、そういうような地域と学校、留学生をつなぐやり方について、いろいろ検討してまいりたいと思います。

○ 平野貴之委員長

どちらかというところ、対留学生のほうか他の外国人の方々よりも一緒に行動は取りやすいのかなと思いますし、そうすることで、逆に留学生の子たちが市内在住の外国人と四日市

市民のつなぎ役にも今後なっていけば、よりスムーズになってくるかなと思いますので、また、そういった方向でも検討いただければと思います。

他にある方、森委員とか副委員長とか。

○ 後藤純子副委員長

45ページのIの3のともに地域づくりに参画するというのがあるかと思うんですけど、委員長に関連して、これってどういった交流の場を提供していくというのが具体的にあればお答えください。

○ 濱浦市民生活課多文化共生推進室長

多文化共生推進室の濱浦でございます。

まだ具体的なところにつきましてはこれから詰めていくような、大学と話をしながらどういったことができるのかというのをご相談させていただきたいというふうに考えております。留学生の方からいろんな意見を頂戴する場を設けることから始まっていくのかなというふうに思っております。

○ 後藤純子副委員長

留学生の生の声を聞いていただくことで、悩みであったりとか今問題にされていることとか、今のことが聞けるので、本当に連携してやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○ 小林博次委員

同じく45ページ、関連で、やっぱりみんな地域活動をしていただくために、ここ2年ぐらいは自治会活動がないと思っているんやけど。だから、あなた方がやっていなくてもやっても結果は変わらないわけよね。コロナが幸いやね。

ここから、質問。これから、コロナが収まってきたから活動が活発にできる。その活動の仕方を、問題提起は、留学生なら留学生同士がやりやすい、日本人社会に逆に問題提起をしてくれる。でも、無償のボランティアというのはあまりよくないので、有償ボランティアで制度をつくると活発に動く可能性がある。だから、休んでおった部分、金も行ってないんやから、少しそういうことでお金を使ってもらおうということのを頭の中に入れて対

応してほしい。質問で要望。

○ 堤地域調整監兼市民生活課課長補佐

市民生活課、堤でございます。

委員おっしゃるとおり、この2年間、地域の活動というのは以前に比べてちょっと停滞という形で、地域の方々もそこら辺を物すごく心配しておりまして、外国人や日本人に限らず、伝統文化の継承についてどうかという心配の声もございます。今後事態が収拾すれば、そこら辺、また再開というか、改めて始めていくと。その中で、やはり担い手という形での外国籍の若い方々の力をどうやって入れていくかということにつきまして、地域ともこのご意見を情報共有しまして、積極的にそういうところも使っていきましようということで、広報に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 平野貴之委員長

いいですか。他、よろしいですか。

○ 森 智子委員

最後、意見だけ。

自治会加入のことがお話にあったんですけども、やっぱり先ほど言われました持家の方で自治会の加入がというところが若干あるようだということをお聞きしましたので、やはり私もそうかなというふうに思っています。最近本当に一軒家を購入される外国人の方もたくさんいらっしゃいますので、そこはしっかりと進めていくべきところなのかなというふうに思います。

あと、URでも入ってくださっている人がいるというところは、地域の中で本当にすごく、笹川のモデル地域として進めていく中でのすごくいい方向なのかなと考えると、本当に地域としてどう取り組んでいくかという、地域の中で顔の見える関係づくりということをおっしゃっておりますけれども、そこが一番大事なところなのかなというふうに思います。

あと、日本語を覚えていただく、しゃべれないままでいらっしゃる人が1人でもいなくなるように日本語教室というところで、企業に働いていないおうちにいらっしゃるお母さ

んたちもしっかりと学べるという、そこも本当にこれまでどおりに力を入れていただきたいなというふうに考えています。意見です。

○ 平野貴之委員長

意見ということでした。

他によろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

分かりました。

では、質問もこれ以上ないようですので、今回の所管事務調査は以上とさせていただきます。

今回、多文化共生について調査をさせていただいたんですが、まだこれから検討していくとかこれから取組を進めていくところが結構多いのかなと思っています。多文化共生のテーマというのは、私たちのこの2年間の産業生活常任委員会のテーマでもありますので、またこちらの委員会側としても、一緒になってまた調査研究、提案していきたいと思しますので、また今後ともどうぞよろしくお願いします。

じゃ、理事者の方々は退席をお願いします。

インターネットは終了していただいて、事項書、次の議題に行きます。

議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見についてということで、その他の資料をご覧ください。

先日の議会報告会、シティ・ミーティングで出された市民の方からの意見についてのまとめを資料として会議用システムに配信しておりますので、ご覧ください。

議会報告会、シティ・ミーティングにて出された市民意見について、このように整理させていただいておりますが、何かご意見や補足等がありますでしょうか。

この中で、7、8、9番が農地プランの関連の質問とイノシシ関連のご質問やったんですけれども、こちらが谷口委員と、7番はどなたでしたっけ、荻須さんやったかな。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

こちらが回答として、また確認して回答しますというような、そういったことをその場で答えています。

8番、9番については、イノシシの獣害対策について、保々地区で農水振興課と谷口委員が同席してその報告をするようです。ですので、7番についても、この市川様という方がいらっしゃると思いますので、一緒に報告しておいていただこうかなと、農水振興課から思っているんですが、そういう形でもいいですか。

(異議なし)

○ 平野貴之委員長

じゃ、そういった形にしたいと思います。

では、この意見について、ほかに何かご意見ありますか。よろしいですか。

(なし)

○ 平野貴之委員長

ないということで、次、3番、行政視察についてです。

こちらは、本年はコロナ禍ということもあり、視察の実施については保留としておりましたが、行政視察を実施するかどうか、また、実施方法や視察のテーマについて皆様の意見をいただければと思いますが、いかがですか。

ちなみに、今のところ1月24日から26日、これは確定なんですか。

○ 丹羽議会事務局主事

年間議事予定でそのように決められていて、基本的には委員会で決めていただく形です。

○ 平野貴之委員長

もし実地の視察をするとしたら、この1月24日から26日の期間中ということになるので、以前皆さんに確認させていただいたところによると、コロナの状況、どうなる

か分からないけれども、取りあえず日にちは押さえておこうと、あとは状況を見て考えていこうということになっております。

私としては、今のこの状況がずっと1月まで続いていけば行けるのかなというふうに思っています、県内でも県外でも。もし状況が変わったら、またオンラインにするかとかを考えていけば。

(発言する者あり)

○ 平野貴之委員長

オンラインの方はいかがですか。

いいということですね。

じゃ、そういう形で行きたいと思います。

あと、テーマについてなんですけれども、例えば1年半ぐらい、皆さん、視察に行かれていない中で、今度視察に行くときはこういうところに行きたいなど。場所とかテーマですよね。取組先進地、そういったものがあれば、また事務局に言っていただきたいと思います。もちろん全てのところへ行けるわけじゃないですけども、その寄せられた中で組んでいきたいなと思っています。

いかがですか。

○ 萩須智之委員

東京近辺で中国人に乗っ取られた住宅地があるんですわ。なかなか1人で見に行きにくいので団体で行きたいんですけど。ちょっと危険ですので男性だけになるかも分かりません。

○ 平野貴之委員長

ちょっと確認して、行政が関わっているとなればそういうのも行けるかもしれないので。

あと、今日やった中では、企業と行政が連携して、企業で日本語教育を外国人の従業員にやっているところとか、もし先進地があればちょっと、そういうのも候補地の中に入れていきたいなと思いますので、またちょっと調べてください。

あと、また何かあったら事務局に言ってください、候補地。いつまでってありますか。

○ 丹羽議会事務局主事

また次、11月定例会議会の委員会の中で固めていきたいと思っております。

○ 平野貴之委員長

じゃ、それまで大丈夫ですか。

それまでにとのことです、来月。

○ 中村久雄委員

視察をどこにするかですけど、コロナの状況が分からないので、実際に行くのか、オンラインにするのか。二本立てでどっちも対応できるように。

○ 平野貴之委員長

なので、申し込む際に、視察を、オンラインになるかもしれませんがいいですかというふうな。

○ 中村久雄委員

我々も大人数で移動するよりはそういうのがいいので、今日みたいに現場へ行く者と自宅でオンラインで行政視察をすると、そういうのをやると面白いかなと。

○ 平野貴之委員長

例えば感染リスクを気にされる委員の方はオンラインでもというふうな、ちょっとWi-Fiだけお借りして、パソコンはこちらのパソコンでというのでも取り組む価値はあるかと思っておりますので、ちょっと探っていきたい。

○ 萩須智之委員

今の中国人に乗っ取られたというか、中国人居住者ばかりになっちゃったのは西川口ですね。これはオンラインでは駄目です、やっぱり現地へ行かないと絶対分からない。

○ 平野貴之委員長

ちょっと調べてみましょう、行けるかどうかをね。

そんな感じでちょっと進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日の会議は以上となりますが、最後に何か皆さんから報告なり何なりある方。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員

ちょっと付け足しになるんですが、放課後こども教室は、今、多文化共生推進室でやっ
てもらっているんですよ、堤さんとか。本来は教育委員会なんですけど、この起こりが笹
川からということもあって現状でやっていると、それぐらいにやっぱり塾へ行けていない
んですよ。ですので、将来的には多文化共生推進室から所管を変えていかなあかんと思
うんですが、それもちょっと意識しておいていただいたほうがと思います。

○ 平野貴之委員長

また管内視察の候補地にもね。

○ 荻須智之委員

それと、本来は教育委員会なんですわ、やるとしたらね。

○ 平野貴之委員長

ありがとうございます。

じゃ、本日はこれで終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

14 : 57 閉議